

# 4月1日(木)から環境政策課とごみ減量推進課が「交流拠点施設(もりやまエコパーク内)」に移転します

環境政策課 ☎(582)1154 ㊟(583)3911

ごみ減量推進課 ☎・㊟(582)1121 ㊟(583)3911

環境センターと連携した総合的な環境施策の展開を図るため、4月1日(木)から、現在整備を進めている「交流拠点施設(環境センターに隣接)」に、環境政策課とごみ減量推進課が移転し、業務を行います。なお、環境政策課とごみ減量推進課が現在行っている業務の一部については、市役所本庁(市民協働課)でも引き続き手続きを行います。また「交流拠点施設」について詳しくは、広報もりやまなどで改めて掲載し、お知らせします。



交流拠点施設(1月25日撮影)

## 「交流拠点施設」の窓口でのみ取り扱う業務

### ◆環境政策課

4月1日以降の連絡先

☎(584)4691 ㊟(584)4818

- 鳥獣の保護
- アライグマなど有害鳥獣対策
- ホテルの保全
- 環境学習事業の実施
- 河川の環境用水確保支援
- 開発行為にかかる生活環境保全指導
- 地球温暖化防止支援(省エネ) など

### ◆ごみ減量推進課

4月1日以降の連絡先

☎(584)4692 ㊟(584)4818

- ごみの減量化・リサイクルの推進
- ごみ・資源物・し尿の収集運搬に関すること
- ごみ集積所の設置・改廃の受け付け
- 事業所のごみ・資源物に関すること
- 開発行為にかかるごみ集積所の指導 など

## 「市役所本庁(市民協働課)」の窓口でも取り扱う業務

- 公害(水質汚濁や騒音など)や空き地に関すること
- 畜犬登録や狂犬病予防注射登録の受け付け
- 犬猫などに関する相談
- 浄化槽関係の届け出などの受け付け
- ごみ・資源物収集カレンダーの配布
- 指定ごみ袋の販売
- おむつエフ・グリーンエフの配布
- 環境センターへの自己搬入の申請
- 廃家電4品目の収集運搬の受け付け
- 生ごみ処理器購入費用助成の申請
- 使用済み小型家電のリサイクル回収 など